

令和3年度事業計画書

人口減少、少子高齢化が進展する中、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が、年齢にかかわらず活躍し続けることができる生涯現役社会の実現が求められています。

こうした中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の生きがいの充実や健康維持、社会参加の促進を図る役割を担っています。

しかし、企業等の定年延長や再雇用制度等の普及により入会者は減少傾向にあり、また、ベテラン会員の退会も著しく、当センターにおいては会員の確保が困難な状況で、特に植木の剪定など専門の技能を必要とする業務はお客様のご要望にお応えできず、ご迷惑をお掛けすることもあります。

こうしたことから、センターの運営基盤の安定を図る上から会員の確保や更なる就業開拓の推進、そして地域に密着した事業運営を展開する必要があります。

公益社団法人として、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」により、高齢者の安全就業を確保し、会員の自主的な運営参画を一層推進し、地域社会の活力推進に寄与すべく、以下に掲げる基本方針に基づき会員・役員が一丸となって事業活動を推進してまいります。

1. 基本方針

- (1) 安全・適正就業の推進
- (2) 会員の確保
- (3) 就業開拓の推進
- (4) 財政基盤の安定
- (5) 後継者の育成
- (6) 会員の資質向上
- (7) 一般労働者派遣事業の推進
- (8) 社会参加の推進

2. 実施計画

(1) 安全・適正就業の推進

就業事故撲滅はセンターとして最優先で取り組む課題であり、安全最優先の仕事をしていただき、事故ゼロの実現を目指します。

安全就業意識の普及啓発及び安全就業講習会等を実施し、会員の安

全・適正就業の徹底を図ります。

また、安全・適正就業推進員による就業現場の巡回指導を実施するとともに、安全委員会との連携により安全就業の体制づくりを推進します。

なお、会員への就業提供や会員の就業に関連して発生する諸問題に対しては、就業相談会を行うなど、会員意識の高揚と会員間のコミュニケーションづくり等就業環境の整備向上に努めます。

(2) 会員の確保

企業の定年延長等により入会者は少なく、会員数は年々減少傾向となっています。

定期的な入会説明会を開催するとともに、健康で働く意欲のある高齢者に対して、推進員や会員による勧誘を行います。

また、会員増加に向けた全国の取組事例を参考に当センターに合った取組を実践します。

(3) 就業開拓の推進

一人でも多くの会員に、その希望と能力に応じた仕事が提供できるように就業機会の開拓の推進を図る必要があります。

皆野町から指定管理者の指定を受けている「皆野町老人福祉センター一長生荘」の管理運営や、皆野町介護予防事業（ふれあい広場）の委託業務については適正な運営を図ります。

(4) 財政基盤の安定

センター事業の運営には財政面の安定は重要な課題です。最少経費で最大の効果が得られるよう運営に専心しなければなりません。

また、行政からの補助金等の支援は、センターの運営上不可欠でありますので、公益財団法人いきいき埼玉を通じて国への要請や町に対し支援要請を継続して行ってまいります。

(5) 後継者の育成

入会者が少なく平均年齢も高くなりベテラン会員の退会が増加しています。特に植木剪定などの専門職の方の退会は業務に支障をきたすこともあり、後継者の育成は急務です。研修会や講習会を通じての人材育成を図ります。

(6) 会員の資質向上

お客さまはシルバー人材センターに対してより良いサービスの提供を求めています。新規会員はもとより、既会員の資質、技能の向上は不可欠です。そのために、会員への各種技能講習や研修事業を開催し、就業先からの信頼が高められるよう、会員の資質向上及びリーダー層の充実を図ります。

(7) 一般労働者派遣事業の推進

地域社会からセンターへ求められる業務は多種多様化しています。

臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業において、雇用による就業を希望する高齢者に対して、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として一般労働者派遣事業を実施します。

(8) 社会参加の推進

行政や各種団体の行事に積極的に参加するとともに、会員に対して地域見守り等への協力参加を呼びかけます。また、ボランティア活動等にも積極的に参加できる環境づくりを行い、地域の高齢者の拠点としての機能が果たせるよう努めます。